

『安心して子どもを産み育てられ、

子どもがいきいきと個性豊かに育つまちの実現』をめざして

よなごっこ未来応援プラン

- 米子市次世代育成支援行動計画 概要版 -

平成17年3月

米 子 市

1. 計画策定にあたって

計画の目的



本計画は、これまでの「児童育成計画」、「母子保健計画」等の成果を生かしながら、新しい米子市として、地域の特性を生かしながら、地域における子育て支援の充実や母子の健康の確保、教育環境や生活環境の整備、仕事と子育ての両立の推進等、次代を担う子どもを健やかに育てるための行動指針として策定します。

計画期間

本計画は、平成 17 年度から平成 21 年度までの五か年（前期）計画とし、5 年後の平成 21 年度に見直しを行い、後期計画を策定します。

後期計画は平成 22 年度から 26 年度までの五か年計画となります。



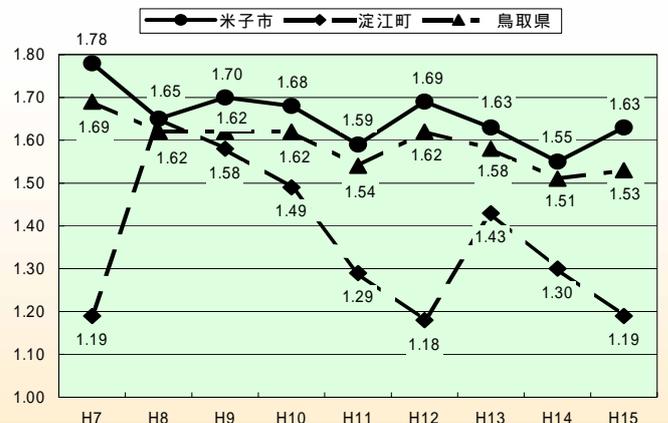
図 - 計画期間の考え

	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
前期計画の期間	←————→									
後期計画の期間						←————→				

2. 米子市の現状

米子市の合計特殊出生率は県と同様に下降しています。

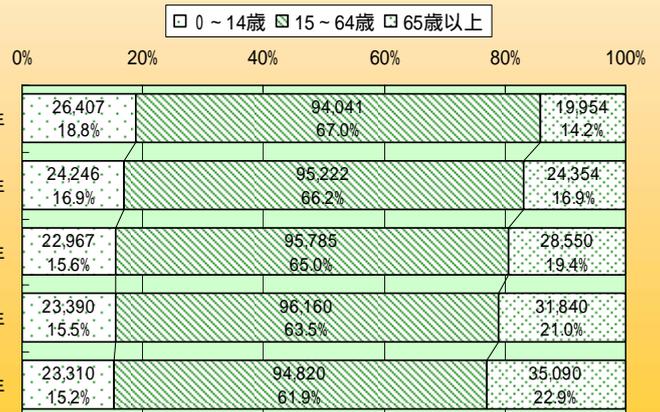
米子市の平成 7 年から平成 15 年までの合計特殊出生率の推移をみると、おおむね下降傾向にあります。その傾向は、鳥取県の推移と類似しています。



人口増加傾向ですが、高齢化が進行し、0～14歳の占める割合は低下します。

米子市の人口は増加傾向にあり、将来的に見ても、平成 22 年で 153,220 人と予測され、平成 12 年より約 5,900 人増加します。

0～14 歳人口は、平成 12 年の 22,967 人（15.6%）から、平成 22 年の 23,310 人（15.2%）まで、若干の人口増となるものの、全体に占める割合（構成比）については減少しています。



3. ニーズ調査の結果



就学前児童家庭向けニーズ調査

認知度や利用度において、「児童文化センター」、「赤ちゃん訪問」が高い。

	上 位	下 位
認知度	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化センター 赤ちゃん訪問 	<ul style="list-style-type: none"> タムタムスクール 少年育成センター
利用度	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化センター 赤ちゃん訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター 市役所児童家庭課（家庭児童相談室）での子育て相談
利用意向	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化センター 市役所児童家庭課（家庭児童相談室）での子育て相談 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティー応援教室 ファミリー・サポート・センター

その他のニーズは・・・

<子育てで、日常悩んでいること、気になること>

- ・子育ての悩みは「食事、栄養に関すること」、「病気や発育・発達に関すること」が上位。

<家族の育児について>

- ・9割以上の家庭で、家族と子どもの成長を喜び、成長について話し合う機会がある。

<家の近くの遊び場について>

- ・「雨の日に遊べる場所がない」、「思い切り遊ぶための十分な広さがない」が上位。

小学生児童家庭向けニーズ調査

利用意向として、「児童文化センター」、「地域における親子のつどいの場」が高い。

	上 位	下 位
認知度	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化センター 子育てサークルや公民館活動等身近な地域における親子のつどいの場 	<ul style="list-style-type: none"> タムタムスクール 市役所児童家庭課（家庭児童相談室）での子育て相談
利用度	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化センター 赤ちゃん訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター 子育てサークルや公民館活動等身近な地域における親子のつどいの場
利用意向	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化センター 子育てサークルや公民館活動等身近な地域における親子のつどいの場 	<ul style="list-style-type: none"> マタニティー応援教室 タムタムスクール

その他のニーズは・・・

<子育てで、日常悩んでいること、気になること>

- ・日常の悩みは「子どもの教育に関すること」、「友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」が上位。

<家族の育児について>

- ・子育てをしている方と家族とのかかわりについて、「助けになる」、「満足している」との回答が多い一方で、感情的な気持ちには約5割が「ほとんど応えてくれない」と回答。

<放課後児童クラブについて>

- ・「利用時間の延長」、「利用できる学年の延長」を望む声が多い。

4 次世代育成支援行動計画の施策体系

基本理念

安心して子どもを産み育てられ、
子どもがいきいきと個性豊かに育つまちの実現

施策の体系

基本目標	基本施策
(1) 地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実
	保育サービスの充実
	子育て支援サークル等の充実
(2) 母子の健康の確保及び増進	子どもや母親の健康の確保
	小児医療の充実
	食育の推進
	思春期保健対策の充実
(3) 教育環境の整備	次代の親の育成
	学校の教育環境等の整備
	家庭や地域の教育力の向上
	子どもを取り巻く有害環境対策の推進
(4) 生活環境の整備	良質な住宅・居住環境の確保
	安心して外出できる環境の整備
(5) 職業生活と家庭生活との両立支援	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
	仕事と子育ての両立の推進
(6) 子どもの安全の確保	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	子どもを犯罪等から守るための活動の推進
(7) 支援を必要とする子ども等への取組みの推進	児童虐待予防・防止対策の充実
	ひとり親家庭の自立支援の推進
	障害児施策の充実
	被害に遭った子どもへの支援

5. 基本目標



(1) 地域における子育て支援

これまでに蓄積された子育て支援のための資源の効率的活用や新たに提唱されている就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設の導入を検討しつつ、子育て支援サービスの充実、保育サービスの充実、子育て支援サークルの充実、地域の高齢者の参画を得た世代間交流を推進し、地域の子育て環境を支援します。

(2) 母子の健康の確保及び増進

米子市の充実した医療環境を活かし、親子ともに健康な子育て環境を目指し、子どもや母親の健康の確保、小児医療の充実、食育の推進、思春期対策の充実を図ります。

(3) 教育環境の整備

次代の親の育成、生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上、子どもを取り巻く有害環境対策の推進をし、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境づくり、高齢者や地域の人々と交流することで自ら学ぶ環境づくりを目指します。

(4) 生活環境の整備

良好な住宅・居住環境の確保、安心して外出できる環境の整備等、安全・安心なまちづくりを推進し、若者が子育てしやすい環境や若者の定住を促進するための生活環境の整備を促進します。

(5) 職業生活と家庭生活との両立支援

企業の意識啓発、地域の子育て支援、保育サービスの充実等により、多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しを推進し、仕事と子育ての両立を支援します。

(6) 子どもの安全の確保

子どもの交通安全を確保するための活動の推進、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、地域における人々の交流により、地域で子どもの安全を確保していく社会を目指します。

(7) 支援を必要とする子ども等への取組みの推進

支援を必要とする子どもや家庭に対し、児童虐待予防・防止対策、ひとり親家庭の自立支援、障害児施策の充実等により、適切な支援を図るとともに、きめ細かな取組みを推進します。

また、支援を必要とする子どもを地域全体で見守り、すべての子どもが安心して生活できる社会を目指します。

6. 基本施策

地域における子育て支援

地域における子育て支援サービスの充実

- ・子育て支援センターの充実
- ・ショートステイ事業
- ・児童館事業
- ・多様な交流と体験活動の推進
- ・ファミリー・サポート・センターの整備・充実
- ・保育所の一時保育の充実
- ・トワイライトステイ事業
- ・遊び場の確保
- ・子ども地域活動支援事業

保育サービスの充実

- ・延長保育の推進
- ・病児・病後児保育の推進
- ・認可外保育施設への支援
- ・マンパワーの確保と育成
- ・児童福祉サービス第三者評価機関の導入
- ・休日保育の推進
- ・保育施設機能の充実と効率化の推進
- ・障害児保育の推進
- ・苦情解決第三者委員の設置
- ・保育料の軽減

子育て支援サークル等の充実

- ・子育てサークルの育成・支援
- ・保育所・幼稚園の地域活動事業の推進
- ・地域の保育資源の情報提供の充実
- ・地域組織活動等の育成・支援
- ・子育て支援に係る人材育成

母子の健康の確保及び増進

子どもや母親の健康の確保

- ・健康診査等の充実
- ・産後ヘルプサービス事業
- ・子育て講座の開催
- ・訪問指導・訪問相談の充実
- ・療育相談の充実
- ・虫歯予防の推進
- ・予防接種の実施
- ・育児不安等についての相談支援
- ・家庭児童相談室の充実
- ・育児相談の充実
- ・不妊治療への支援

小児医療の充実

- ・特別医療費制度の充実
- ・小児救急の充実
- ・かかりつけ医の推奨
- ・急患診療所運営
- ・休日歯科診療所運営
- ・学校等における健康診断の実施

食育の推進

- ・子育て講座の開催（再掲）
- ・学校における食に関する指導の充実
- ・規則正しい生活習慣の推進
- ・各種教室等講習会の充実
- ・スローフード運動の推進
- ・地産地消の推進

思春期保健対策の充実

- ・性感染症予防対策の推進
- ・「売らない買わない運動」の推進
- ・学校における喫煙防止教室、非行防止教室の推進
- ・相談事業の周知
- ・飲酒・喫煙防止対策の推進
- ・学校における性教育の充実
- ・学校における教育相談体制の充実

教育環境の整備

次代の親の育成

- ・乳幼児とふれあう体験学習の充実
- ・保育所・幼稚園の地域活動事業の推進（再掲）

学校の教育環境等の整備

- ・学校施設の充実
- ・豊かな人間づくり推進事業
- ・学校行事への参加の推進
- ・基礎・基本の確実な定着
- ・教職員研修の充実



家庭や地域の教育力の向上

- ・市民総スポーツ運動推進事業
- ・多様な体験機会の提供
- ・地域における人権教育の推進
- ・こども会等青少年育成団体の活動支援
- ・児童文化センターの運営
- ・日本語教室の開催

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- ・有害図書類自動販売機撤廃運動の推進
- ・有害図書類販売自主規制の推進

生活環境の整備

良質な住宅・居住環境の確保

- ・公営住宅における良質な住宅の供給
- ・公営住宅における子育て世帯への優遇措置制度等の検討

安心して外出できる環境の整備

- ・安全な公園・道路環境の整備の推進
- ・防犯灯・街路灯の設置の推進
- ・受動喫煙防止対策の推進

職業生活と家庭生活との両立支援

多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

- ・男女共同参画社会の形成の推進
- ・労働条件の向上への啓発
- ・企業・職場における子育て支援意識の啓発
- ・父親の育児参加の啓発

仕事と子育ての両立の推進

- ・保育制度の充実
- ・放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の充実・推進
- ・ファミリー・サポート・センターの整備・充実（再掲）

子どもの安全の確保

子どもの交通安全を確保するための活動の推進

- ・交通安全の推進
- ・シートベルト&チャイルドシート着用徹底キャンペーン

子どもを犯罪等から守るための活動の推進

- ・校区防犯協議会の活動の推進
- ・関係機関・団体との連携
- ・学校安全マニュアルの整備
- ・子どもの安全を地域で守る体制づくりの推進
- ・非行防止活動団体等の支援

支援を必要とする子ども等への取組みの推進

児童虐待予防・防止対策の充実

- ・児童虐待の通告・受付体制の充実
- ・児童虐待防止ネットワークの充実
- ・相談体制の充実
- ・虐待予防・防止に関する研修会の実施

ひとり親家庭の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭への支援制度・事業の推進
- ・母子相談の充実
- ・公営住宅における子育て世帯への優遇措置制度等の検討（再掲）
- ・母子生活支援施設の充実
- ・ひとり親家庭への経済的支援

障害児施策の充実

- ・健康診査等の充実（再掲）
- ・障害児保育の推進（再掲）
- ・療育相談の充実（再掲）
- ・療育に関するネットワークの構築
- ・学校等における健康診断の実施（再掲）
- ・障害児教育の充実
- ・知的障害児通園施設（あかしや）の充実

被害に遭った子どもへの支援

- ・支援を必要とする子どもへの対策の充実

7. 計画の推進に向けて

行動計画の推進に当たっては、本市関係部局が相互に連携・調整し、総合的・計画的に取り組んでいくとともに、市民、事業主等との協働をより一層図り、すべての子どもが健やかに育つ環境を整備していきます。

また、行動計画の実施状況については、毎年、計画の実施状況を把握、点検するとともに市民に公表します。

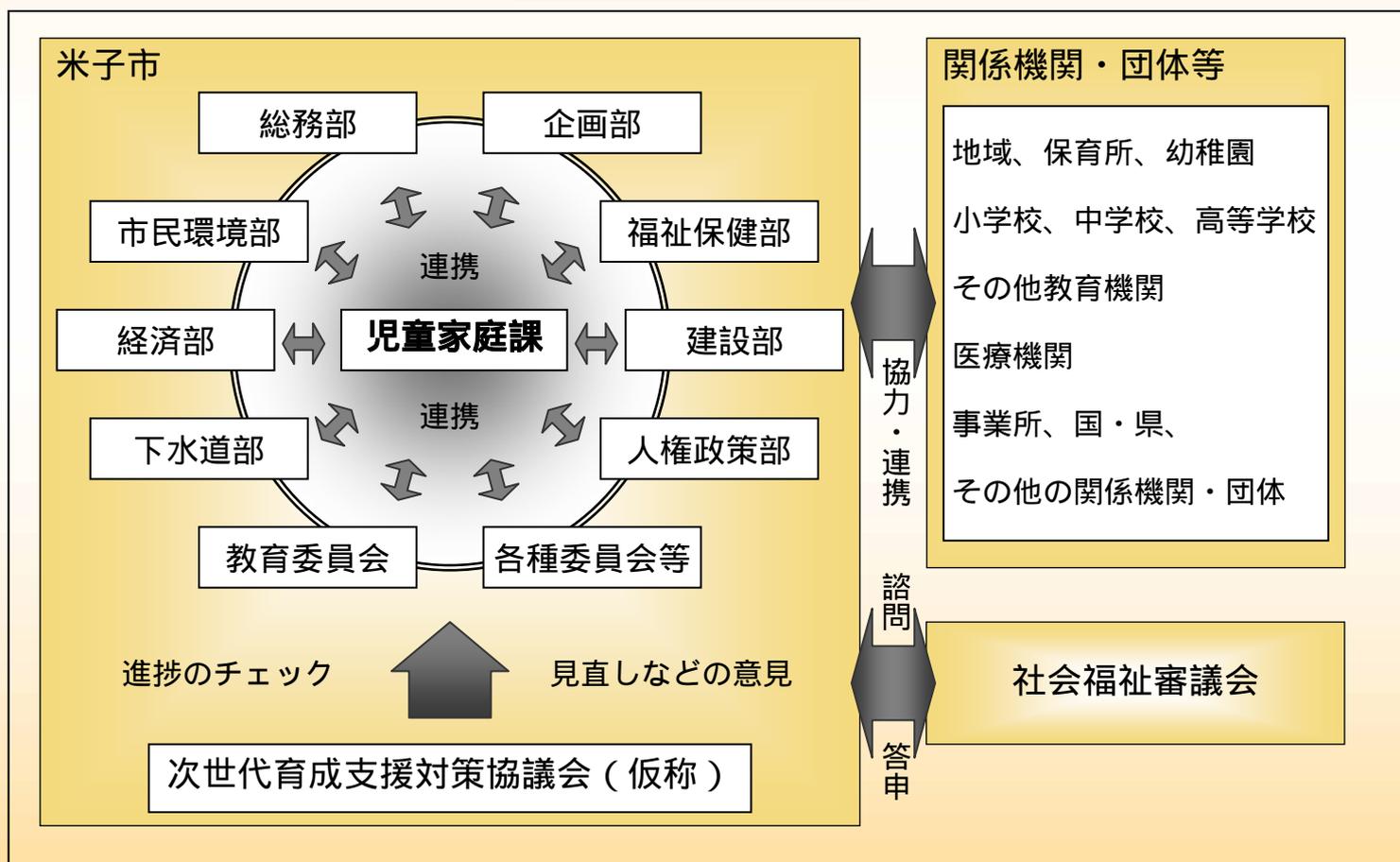
さらに、本市における次世代育成支援対策の推進に関し必要となる措置について協議するため、関係機関や学識経験者等で組織する「次世代育成支援対策協議会（仮称）」を設置し、行動計画に基づく適切な事業の実施を図ります。



図 - 計画の推進体制

子ども・子育て家庭

支援・応援



お問い合わせ

編集・発行 問合せ先 : 米子市福祉保健部 児童家庭課
 〒683-8686 米子市加茂町 1-1
 TEL 0859-23-5177 FAX 0859-23-5137